

議案 96号「工事請負契約の締結について（市民総合体育館建設工事）」に関する附帯決議について

平成23年3月11日東日本大震災による甚大な被害は、多くの国民が言葉を失い、暗い影を落とした。そんな中で、7のよ32 ロンドンオリンピック・パラリンピックにおける日本人選手等の奮闘、プロ野球等における取り組みやスポーツに望むひたむきな姿勢は、被災地も含め多くの国民に生きる勇気や希望を広げた。

スポーツがもつ力を最大限に活かし、「いつでも、どこでも、誰でも」という生涯スポーツの理念の具現化が求められているいま、本市では市民総合体育館の建て替え事業における請負契約が締結された。

しかし、駐車場の確保台数は現在の320台程度から400台前後にしかないことは、利便性が低く、総合運動公園周辺における住民負担をさらに増やしかねない。また、総合運動公園再整備が少なくとも約10年かかり、駅と新体育館を結ぶアクセスは、新体育館開設時に間に合わないことも懸念される。

工事請負契約の締結後から新体育館の完成及び開設には2年以上の月日があり、以下の諸点に留意し、課題解決に向けた取り組みを具体化されたい。

記

- 1 新体育館及び総合運動公園再整備における各施設の規模等を十分に勘察し、十分な駐車場台数を確保すること。
- 2 総合運動公園再整備は、周辺区画整理事業との整合性を図りつつも、災害時における本市最大の拠点であることや、市民の憩いの場としても市民スポーツの拠点であることから、早期完成に向け事業着手を行うこと。

以上、決議する。

平成25年11月28日

千葉県流山市議会